



茂木リーダーを職場で支える山本三和子さん（左）と堀真由美さん（右）

リーダーからのメールです

「社会からどう思われているか」 依存問題などで肝心なことです

風営法PTリーダー 茂木欣人



風営法PTリーダーの茂木です。何度目の登場になります。この原稿を書いてるのは誕生日前日、ついに46歳、右肩も過度の肩こりからくるのか四十肩になりました。

さて、今回は風営法PTと庄司会長執務補佐についてお伝えします。カジノ法関連、自民党風営法議連、ダンス関連での風営法一部改正など課題は盛りだくさん、さらにどの対応も複雑に絡む難題です。詳細な経緯は、広報誌や篠原専務の支部総会

報告等におまかせします。リーダーとして自分なりの基本スタンスは、①受益者以外への説明責任を果たせること②自由度化策とその抑制策の同時提案③当事者以外からの情報収集④適切な情報開示、を元にしていきます。ある項目で規制撤廃を求めるとなります。自由化の趣旨をわかるメンバーは、行き過ぎ防止策をとるのですが、営業に

かかることとなると自然と行き過ぎが発生し、それが常態化するのはどこの業界でもあることでしょう。一般産業と異なり、風営法の諸規制があつての許可営業です。私たち営業者側が「自由」と思つても、それを社会が許容するかは別の問題と

考えます。これは、国会でも議論になつていても言えると思いまます。「パチンコは遊技で賭博ではない、カジノと同列で議論されることが問題」という意見を聞きます。依存問題は、風営法の問題というよりも、社会問題対策と言えます。自分がどう思うかではなく、社会からどのように思われているか、その対処はどうするかが必要なのです。

会長補佐やらなにやらで、ストレスがたまると、風営法営業調査、視察をかね繁華街に出かけるか、いつもの釣行かの選択になります。風営調査視察で心がけているのは、どこに行つても23時30分には退店すること。PTリーダーが法令違反では恥ずかしいを建前に、タクシー帰宅では限がなくなるからです。

最後に、日遊協会長執務補佐をピアーカー社内から支えるスタッフを紹介します。私の誕生日ランチを3人しました。

風営法PTへの要望に加えて、会長に直接伝えにくい要望意見や、諸調査同行依頼がありましたら、当方まで連絡ください。日遊協事務局によくいますから。



ヒラメ竿29000円リール55000円でイメージトレーニング中